



ながはま 地域安全ニュース

令和5年 5月号



長浜市防犯自治会：情報提供 長浜警察署 ☎62-0110 木之本警察署 ☎82-3021

長浜市ホームページ トップ > 暮らし・手続き > 防犯 > 防犯自治会

悪質商法にご注意を!!

巧みな話術を悪用した詐欺まがいの商法や、強引に契約を迫るような商法が横行しています。高齢者や社会経験の浅い若者が標的となりやすいため注意が必要です。



◇**点検商法**…屋根や床下、水回りなどの点検を口実に訪問し、必要のない工事で高額な料金を請求する手口



◇**訪問販売**…販売員が突然訪問し、油断させて上がり込み長時間居座ったり脅したりして購入させる手口

◇**送り付け**…高額な健康食品や海鮮品などを一方的に送り付け代金を支払わせる手口

◇**かたり商法**…消防署などの公的機関から依頼されて来たかのような言い方で訪問し消火器などを売りつける手口



◇**訪問購入**…不用品を買い取る口実で訪問しタンスなどに眠っている貴金属類を安く買いたたく手口

◇**ネート商法**…恋愛感情など相手の好意に付けこみ商品を購入させる手口

消防署のほうから来ました



◇**マルチ商法**…化粧品や健康食品などを購入させた上に「新たな購入者を紹介すれば利益が得られる」と誘う手口



◇**展示会商法**…広告や粗品の配布などで興味を引き、絵画や着物などの展示会場で誘い込んで高額商品を買わせたり、ローンを組ませる手口

◇**利殖商法**…仮想通貨や海外事業、震災復興支援事業、CO2排出権取引など、国民の関心が高いテーマに便乗し「〇年後には〇%の利益が得ます」「元本保証」「あなただけ特別」などとあおって多額の出資金をだまし取る手口

★被害にあわないためのポイントは

- ・在宅中でもカギをかけ、安易に家に入れない
- ・不明な荷物は受け取らない
- ・すぐに契約せず、家族や友人など信頼のできる身近な人に相談を
- ・拒否しても居座る場合は警察へ連絡を（長浜署☎62-0110 木之本署☎82-3021）
- ・不要な契約や購入をしてしまったときはクーリング・オフができる場合があります
詳しくは消費生活ホットライン（☎188）長浜市消費生活相談室（☎65-6567）





3/9 長浜署はJA北びわこ浅井支店において、JA北びわこ女性部の「あざい夢クラブ」会員を対象に特殊詐欺被害防止防犯教室を実施し、還付金詐欺などの被害にあわないように「留守番ボタンをポチッと作戦」を実施するよう呼びかけました。

家にいる時も
固定電話は
留守設定に！



特殊詐欺の被害に
あわないために

3/2 木之本署は木之本スティックホールにおいて社会福祉協議会サロン交流会のメンバーを対象に特殊詐欺被害防止教室を実施し「固定電話は留守設定に」「キャッシュカードを他人に渡さない」「暗証番号を教えない」等の対策を教示しました。



3/9 長浜署は滋賀文教短期大学の新生オリエンテーションにおいて闇バイトや違法薬物、特殊詐欺被害、交通安全などについての講話を行い「被害者にも加害者にもならないように」と注意喚起を促しました。

気持ちを引き締めて
安全で安心な
キャンパスライフを



「詐欺じゃないですか？」
の「声をお願いします」

3月末から4月上旬、木之本署は特殊詐欺被害を水際で防ごうと、管内のコンビニに対し啓発チラシの掲出と、不自然な電子マネーの購入や振り込みをしようとする客への積極的な声かけを依頼しました。

令和5年全国地域安全運動 令和5年全国暴力追放運動

ポスター・青パト写真・標語を募集します！

●課題 【ポスター】 様々なかたちの防犯ボランティア活動
～防犯ボランティアの裾野の拡大と活性化を目指して～
【青パト写真】 青色回転灯等装備車の活躍
【標語】 暴力団排除の徹底
～振り込め詐欺の「受け子」等にならないために～

●応募資格 滋賀県内に居住・在勤・在学中の方
●応募のきまり □未発表の作品に限ります □原則として応募された作品はお返ししません
●締切り 令和5年6月10日(土)必着
●問合せ・応募先 公益社団法人滋賀県防犯協会
〒520-8501 大津市打出浜1番10号 TEL. 077-525-6529